

有効期間3年（令和9年12月31日まで）

令和6年12月4日

各 部 長 ・ 参 事 官
各 所 属 長 様

警 察 本 部 長
（ 警 務 課 ）

令和7年広島県警察基本方針、運営重点及び運営重点に係る推進項目
について（通達）

見出しのことについて、別添のとおり、令和7年広島県警察基本方針及び運営重点を決定するとともに、運営重点に係る推進項目を策定したので、部下職員に周知徹底し、効果的かつ計画的に各部門の業務運営に反映させ、所期の目的を達成するように努められたい。

（ 本件担当 企画第一係
警 電 XXXXXXXXXX ）

令和7年広島県警察

基 本 方 針

安全・安心を 県民とともに築く 力強い警察

運 営 重 点

- 総合的な犯罪抑止対策の推進と検挙力の強化
- 子供・女性・高齢者等を守る取組と少年非行防止対策の推進
- 住民の安心感を高める地域警察活動の推進
- 組 織 犯 罪 対 策 の 推 進
- 交通事故の抑止と安全で円滑な交通の確保
- 災害、テロ等緊急事態対策の推進
- サイバー空間の安全の確保
- 複雑化する社会に適応する警察運営の推進

令和7年広島県警察運営重点に係る推進項目

- 総合的な犯罪抑止対策の推進と検挙力の強化
 - 不安に感じる犯罪の抑止と検挙の推進
 - 特殊詐欺・SNS型投資詐欺等の抑止と検挙の推進
 - 悪質重要犯罪の徹底検挙
 - 科学技術の捜査への活用
- 子供・女性・高齢者等を守る取組と少年非行防止対策の推進
 - ストーカー・配偶者暴力事案への迅速・的確な対応
 - 児童虐待への対応における取組の強化
 - 子供・女性・高齢者等の犯罪被害防止対策等の推進
 - 非行少年を生まない社会づくりの推進
- 住民の安心感を高める地域警察活動の推進
 - 管内実態把握活動の推進
 - 地域の実態に即した街頭警察活動の推進
 - 迅速的確な初動警察活動の推進
- 組織犯罪対策の推進
 - 暴力団等の壊滅に向けた総合的な対策の推進
 - 匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化
 - 薬物銃器対策の推進
 - 国際組織犯罪対策の推進
- 交通事故の抑止と安全で円滑な交通の確保
 - 交通事故実態に即したきめ細かな交通安全教育等の推進
 - 交通情勢に応じた効果的な交通指導取締りの推進
 - 安全で快適な交通環境整備の推進
 - 適切な運転者対策の推進
 - 自転車その他の小型モビリティ対策の強化
- 災害、テロ等緊急事態対策の推進
 - 災害等対処能力の強化
 - 官民連携によるテロ対策の推進
 - 経済安全保障の確保その他の対日有害活動対策の強化
 - 要人に対する警護等の強化
 - ローン・オフエンダー等に対する対策の強化
- サイバー空間の安全の確保
 - サイバー空間における対処能力の強化
 - 実態把握と社会変化への適応力の強化
 - 官民連携の推進
- 複雑化する社会に適応する警察運営の推進
 - 優秀な人材の確保と育成
 - 職務執行力強化に向けた各種教養・訓練の推進
 - 警察力の最適化を図るための総合対策の推進
 - 計画的な警察施設整備の推進
 - 犯罪被害者等に対する各種支援の一層の推進